

令和4年2月15日 午後3時00分から
区役所8階 庁議室

令和3年度第5回 足立区環境審議会資料

<審議事項>

審議事項1 環境基本計画案の見直しについて …1

<報告事項>

報告事項1 二酸化炭素排出実質ゼロに向けたロードマップ策定の進め方について …18

報告事項2 カーボン・オフセットの実施について …19

報告事項3 足立区ごみ出しアプリの入れ替えについて …21

報告事項4 令和3年度「SDGsフェア&映画会」「あだち環境かるた大会」の中止について …23

別紙 環境基本計画（案）【審議事項1関連】

令和3年度第5回足立区環境審議会資料

件名	環境基本計画案の見直しについて
所管部課名	環境部環境政策課
内容	<p>第4回環境審議会では委員の皆様からいただいたご意見を反映させた第三次足立区環境基本計画改定版(案)について、パブリックコメントを実施したため結果の報告を行う。</p> <p>また、情報の更新等により環境基本計画改定版(案)の修正を行った。修正内容等をご確認いただき、最終調整を行ったうえで答申案として取りまとめしていく。</p> <p>1 パブリックコメント実施結果について</p> <p>(1) 実施期間 令和3年12月13日(月)から令和4年1月11日(火)</p> <p>(2) 公表方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区ホームページへの掲載 ・ SNSによる周知 ・ あだち広報掲載 ・ 環境政策課、政策経営課、区政情報室、中央図書館、各区民事務所における配布 <p>(3) 実施結果</p> <p>ア 意見を提出した人数および団体数 13人、1団体</p> <p>イ 寄せられた意見の件数 40件</p> <p>(4) 寄せられた意見と区の考え方 2ページから14ページに記載</p> <p>2 環境基本計画改定版案の見直しについて</p> <p>パブリックコメント実施前に各委員に送付した環境基本計画見直し案からの変更点を一覧にして15ページから17ページに記載した。別紙では該当箇所を赤枠で示している。</p> <p>3 今後の予定</p> <p>今回いただいたご意見を基に最終調整を行い、環境基本計画改定版案を取りまとめ、3月中の答申を予定している。</p>

寄せられた意見に対する区の考え方（「第三次足立区環境基本計画改定版」の策定）

No.	意見の概要	区の考え方
1	周知・啓発・学び	
1	<p>足立区は2021年3月「足立区二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」を出しましたが、まだ知らない区民も多く、誰もが分かりやすく目に触れるような機会を作ってほしい。また、子どもたちの教育の場でも取り入れてほしいと思います。</p>	<p>環境部が実施するイベントでの啓発活動や大型商業施設でのパネル展示、広報紙や SNS の活用や出前講座の実施などにより、地球温暖化がもたらす影響と併せ、二酸化炭素実質ゼロに関する周知活動を強化していきます。</p> <p>子どもへの環境教育については、小学生向けに制作、配布している環境学習教材に地球温暖化等の問題をわかりやすく掲載し、学校の授業にも活用されています。また、小中学校向けに出前講座を実施し、環境に関する様々な課題を取り上げていますが、今後は、二酸化炭素排出実質ゼロについても盛り込み、家族ぐるみで取り組んでもらえるよう周知を強化していきます。</p>
2	<p>気候温暖化で自然環境の破壊、危機が進んでいることに対する区民の認識、危機感は十分でないと思われるため、学習の場、講座やパネル展、広報紙などで周知を進めることが重要だと思います。</p>	<p>いただいたご意見のとおり、地球温暖化による影響について、区民の皆様には危機感を持っていただけるような十分な周知はまだできていないのが現状です。区としましても、気候変動による干ばつや洪水など自然災害が世界中で発生していることや、生態系に与える影響などについてより多くの方に知ってもらうことがとても重要であると考えます。</p> <p>二酸化炭素排出実質ゼロへの取組にご協力いただけるよう、環境部が実施するイベントでの啓発活動や大型商業施設でのパネル展示、広報紙や SNS の活用や出前講座の実施などにより、周知活動を強化していきます。</p>

No.	意見の概要	区の考え方
3	<p>コロナの新たな感染拡大中ですが、所属する団体では出前講座を積極的に進めます。まだまだ関心が広がっていると思っていないので、ぜひ計画してください。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、多くの区民の方が環境保全や二酸化炭素の削減に関心を持ち取り組んでもらえるよう、意識啓発につながるイベントや講座を実施していきます。</p>
4	<p>環境基本計画の内容は優れたものだと思うので、この内容を区民に知らせるためわかりやすく普及するパンフやチラシをつくり、啓発を進めてほしいと思います。</p>	<p>環境基本計画第7章「環境保全行動指針」で示す区民、事業者の指針をそれぞれまとめ、取組による二酸化炭素削減量を併せて示し、チェックリストとしても活用できるパンフレットを今後作成予定です。区ホームページや紙媒体での配布等により、多くの方にご覧いただき、皆さんに取組を実践していただきたいと考えています。</p>
5	<p>区民への行動指針をわかりやすいように公共施設、スーパー、住区センターなどに置いて宣伝してほしい。</p> <p>足が不自由になり、駅までの歩道が歩きにくいことに気が付きました。レンガの間を埋めたりそれなりの努力をしているようですが、車いす、杖をついている人、ゆっくり歩く人、幼児などに配慮してください。できれば平らにしてほしいと思います。1cmほどの段差でもつまずきやすいですから。</p>	<p>歩道のブロックの隙間や段差に関するご意見につきましては、関係する所管と情報共有させていただいています。</p>
<p>2 二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向けたロードマップ</p>		
6	<p>CO₂削減はオール足立で取り組むことでようやく達成されることから、区、区民、事業者それぞれがどのような努力をすれば目標を達成できるのか、わかりやすく示してほしい。また、お互いの努力が見える化し、連携しながら目標を達成できるようにしてほしいと思います。</p>	<p>区では二酸化炭素排出量の削減に向けた具体策と工程を示すロードマップを策定するため令和4年度予算を計上しています。事業者等の取組内容を周知し、削減効果等が表せるものについてはできる限り数値化しわかりやすく示すことで、お互いの努力が見える化し、連携しながら目標を達成できるよう取り組んでいきます。</p>
7	<p>足立区二酸化炭素排出実質ゼロ宣言を出したが、具体的なロードマップをわかりやすく示してほしい。</p>	

No.	意見の概要	区の考え方
3	二酸化炭素排出削減目標	
8	<p>2030年度CO₂削減目標は46%そしてさらに高みを目指す と表記されています。</p> <p>しかし、この目標は2021年に日本政府が発表したもの であり、2022年のCOPまでに強化が求められているもの です。</p> <p>強化が求められたのは、各国政府の現行の目標を達成し たとしても、地球の温度が2.7度上昇してしまうとする国 連環境計画の見通しなどがあってのことです。</p> <p>足立区におかれましては、日本政府の目標の強化を見通 して、また、地球の温度上昇を1.5度未満に抑える、とい う世界共通の目標に整合した目標を設定してくださるよ うにお願いします。</p> <p>1.5度に抑える炭素予算から考えれば、6割以上の削減 が必要になります。</p> <p>また、目標設定の考え方として、日本政府の現行目標に 揃えているようですが、日本政府の設定する目標はあくま で日本全体の平均ということになりますので、鉄鋼産業な どを抱える自治体にとっては厳しいものになります。足立 区では、そうしたことを鑑み、日本政府の日本全体の目標 より、できるだけ高く設定していただきたいと思えます。</p> <p>熱波、台風の大型化などによりすでに気候変動の被害が でています。</p> <p>どうぞその危機にみあった目標の設定をお願いします。</p>	<p>環境基本計画案では、2030年の二酸化炭素削減目標につ いて、まずは、政府の目標同様46%以上、さらに50%の高 みを目指すとしています。</p> <p>地域によって地理的な要素などの条件（例えば太陽光発 電設備の大規模な設置など、効果的な施策やそれに伴う削 減量）が異なるため、取組内容や目標を他地域と一律に設 定することは困難であると考えます。</p> <p>このため、令和4年度に、区の特性を踏まえたうえで、 二酸化炭素排出削減に向けた具体策と工程、施策を実施し た場合の削減量を示すロードマップを専門家や関連事業者 の意見を基に策定することを予定しており、予算計上して います。</p> <p>ロードマップの策定にあたっては、まずは、環境基本計 画で設定した目標の実現に向け、区の特性の把握と情報の 収集を行ったうえで具体的な施策の検討を進めていきま す。</p> <p>施策の本格実施以降、世界や国内の動向やロードマップ に示した区の取組の経過を踏まえ、必要に応じ目標値の見 直しを行っていきます。</p>

No.	意見の概要	区の考え方
9	<p>2030年度CO₂削減目標は46%そしてさらに高みを目指す と表記があります。</p> <p>しかし、この目標は2021年に日本政府が発表したもの であり、昨年開催されたCOP26において各国政府の現行の 目標を達成したとしても、地球の温度が2.7度上昇してし まうとする国連環境計画の見通しがあり、2022年のCOPま でに強化が求められています。</p> <p>足立区におかれましては、日本政府の目標の強化を見通 して、また、地球の温度上昇を1.5度未満に抑える、とい う世界共通の目標に整合した目標を設定してくださるよ うお願いいたします。</p> <p>1.5度に抑える炭素予算から考えれば、2013年比60% 以上の削減が必要です。</p> <p>鉄鋼産業などを抱える自治体にとっては日本政府の現 行目標の達成も難しい地域もあるかと存じます。足立区で は、そうしたことを鑑み、日本平均の目標値よりもできる だけ高く設定していただきたいと思います。</p> <p>気候変動の影響は大型台風の被害や、熱波、大雨災害な ど、年々甚大になっております。</p> <p>1.5°C目標に整合する計画をどうぞ宜しくお願い致しま す。</p>	
10	<p>1.5度目標に整合する計画の立案をお願い致します。ま た都の2000年度比カーボンハーフと整合するよう、2030 年度目標の引き上げをお願い致します。</p>	

No.	意見の概要	区の考え方
4 再生可能エネルギー・省エネルギー		
11	自転車道・区営駐輪場の整備を急いでください。	足立区総合交通計画に基づき、計画的に自転車走行環境整備や自転車駐車場の整備・改修を進めてまいります。
12	<p>台風や猛暑など地球温暖化による環境への影響が深刻なものとなっています。</p> <p>CO₂排出規制は待った無しです。</p> <p>そのためには再生可能エネルギーの活用がどうしても必要です。</p> <p>政府は化石賞という不名誉な賞を受賞しています。</p> <p>政府が態度を変えるよう自治体から足立区から声をあげていく必要があります。</p> <p>再生可能エネルギーと省エネがキーワードです。</p>	<p>再生可能エネルギーの導入促進と省エネへの取組強化は足立区二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向け最も効果的な施策と考えます。</p> <p>そのため、区民の皆様に再生可能エネルギーを最大限に活用していただける誘導策としての事業を新たに実施するため令和4年度予算を計上しています。</p> <p>また、電気自動車、燃料電池車への移行を促進するため、政府に対し、充電設備や水素ステーション等インフラ整備を要望しています。再生可能エネルギーの活用促進と併せ整備をすすめることで、足立区の課題である自動車部門の二酸化炭素排出量の削減策として大変有効であると考えます。このため、今後も継続して要望していきます。</p> <p>省エネ対策についても、区民の皆様に積極的に取り組んでいただけるような補助制度や大規模な啓発事業により誘導策を充実させていくよう強く要望していきます。</p>
5 補助事業等支援策		
13	民間の建物の屋上への太陽光発電パネル設置を進めるよう支援策を行ってください。	太陽光発電システム設置費補助金は個人、事業者、集合住宅のいずれも補助対象となっています。
14	住宅への太陽光発電システム設置費補助金をさらに充	建物を保有する事業者やマンション管理者にも補助の活

No.	意見の概要	区の考え方
	実させていただきます。	用により設備導入を進めてもらえるよう、周知を強化していきます。また補助件数の増などの拡充も検討していきます。
15	太陽光エネルギーや再生可能エネルギーを活用できるような支援策を区として行ってほしい。	太陽光発電システム設置費補助金による支援のほか、東京都が実施する太陽光等自然由来の電気の共同購入事業である「みんなでいっしょに自然の電気」の活用をご案内しています。また、区民の皆様が再生可能エネルギーを活用していただけるような誘導策となる事業を新たに実施するため令和4年度予算を計上しています。
16	自動車等のエネルギーを水素燃料や電気システムに替え、スタンドの整備を区内で進めてください。	区では電気自動車等の充電設備設置費補助を開始する予定です。また、皆さまが安心して電気自動車や燃料電池車への移行を進められるよう、水素ステーションや充電設備の設置に関する国や都の補助制度の活用による導入拡大を検討します。さらに、エネルギー関連企業との連携などにより、区内での充電設備の導入策も検討していきます。
17	エコの電気製品の入れ替えのときの補助は続けてほしい。	省エネ性能が高い家電の購入費補助については、家電各社ともに環境への意識が高く、新たに発売される商品は、いずれも環境性能の高いものであるため、特定の商品の購入費に対する補助は終了させていただきました。現在のところ実施予定はございません。LED照明の購入費補助については引き続き実施していきます。
18	太陽光エネルギーの活用を促進するための支援策の拡充を行ってほしい。区としても公共施設のZEB化を強力に進め、いつまでにどの施設をZEB化するか計画をもって	太陽光発電システム設置費補助金は個人、事業者、集合住宅のいずれも補助対象となっていますので、個人での活用だけでなく、建物を保有する事業者やマンション管理者

No.	意見の概要	区の考え方
	進めてほしいと思います。	<p>にも補助の活用により設備導入を進めてもらえるよう、周知を強化していきます。また補助件数の増などの拡充も検討していきます。</p> <p>公共建築物のZEB化については、一次エネルギー消費量削減を図るZEB Oriented※を目指し、省エネルギー対策を進めてまいります。</p> <p>※ZEB Oriented 既存施設の改修工事において、高断熱化・高効率空調システム導入等によるエネルギー消費量 30%以上の削減を図る</p>
19	熱中症対策として、エアコン設置助成を高齢者と障がい世帯、障がい者と介護者世帯、母子世帯、生活困窮世帯などに拡充してほしいと思います。	熱中症対策として実施するエアコン設置費助成の交付対象者の拡大につきましては、自宅に使用可能なエアコンが1台もない住民税非課税世帯のうち、65歳以上の高齢者のみの世帯とに加え、65歳以上の高齢者と障害者のみで構成される世帯も対象とするよう見直しを視野に、令和4年度予算を計上しています。
6 区施設・公用車		
20	学校や区の建物の屋上を使用しての太陽光発電を急いでください。	現在、小中学校や区施設の一部で太陽光パネルを設置していますが、施設更新等の機会を捉え、再生可能エネルギーの導入を図っていきます（37ページに記載）。
21	区として電力会社と契約するとき、再生可能エネルギー比率の高い会社を選んでください。	<p>区施設の電力契約の際、企業の二酸化炭素排出係数（発電する際の二酸化炭素排出量を表す数値）を入札の参加基準の一つとし、選定を行っています。</p> <p>また、一部の施設では、再生可能エネルギー100%の電力</p>

No.	意見の概要	区の考え方
22	<p>公用車・清掃車を電気自動車にすることを急いでください。</p>	<p>契約を結んでおり、今後、拡大していく予定です。</p> <p>使用目的に合う電気自動車が流通していない等の問題があり、現状、すべてを入れ替えることは困難ですが、充電設備の導入と併せ、公用車の電気自動車への入れ替えを段階的に進めていきます。</p> <p>清掃業務に使用する車両について、小型プレス車は荷重の関係で大型の電池が必要となり、ごみの積載量が減少することや、短時間で充電する必要があるなどの課題が想定されます。現在、所沢市等で電動プレス車による収集運搬の実証実験が行われており、今後の技術革新の推移を見つつ導入を検討していきます。なお、一部の軽自動車には電動自動車を導入しています。</p>
<p>7 緑化</p>		
23	<p>公園・空地・建物の屋上の緑化を計画的に進めてください。</p>	<p>「足立区緑の保護育成条例」に基づき、公共施設や建物の基準を定めて緑化を誘導しています。</p>
24	<p>区としても公園、区道、区有地、生産緑地を活用し、緑化を進める計画目標を立て実行してほしいと思います。</p>	<p>「第三次足立区緑の基本計画」に基づき、樹木で覆われた土地の割合（樹木被覆地率）を計画目標の指標とし、魅力のある緑を実感できるまちづくりを推進していきます。</p> <p>公園については、「第三次足立区緑の基本計画」において、公園面積が区の面積に占める割合（公園率）を目標値に定め、まちづくりと合わせた公園配置を検討します。</p> <p>また、区では、公共施設や道路等の整備にあたっては、「足立区公共施設等整備基準」に定めた基準に沿って、緑化の整備を行っています。</p>

No.	意見の概要	区の考え方
25	<p>C02 吸収量を増やす取組みとして、花を植えたり、植樹や生垣にするなど、緑化に取り組む家庭や事業者に助成金などの支援策を講じることで促進すると思う。また、緑化に取り組むにあたって、「まちなか緑化」の手法や、杉並の「緑のベルトづくり」、葛飾区の「花いっぱいまちづくり」などの手法を活用し、人材育成も行っていきたいと思えます。</p>	<p>さらに、民間の生産緑地の活用や保全を進め、引き続き、区全体での緑化の推進に努めていきます。</p> <p>緑化に取り組む区民、団体に対しては、接道部や屋上の緑化工事助成で支援をしています。</p> <p>また、ビューティフル・ウインドウズ運動として花のあるまちかど事業や花いっぱいコンクール事業において園芸物品等の支援を行い、まちの美化を図るとともに個人や団体での参加促進に取り組んでいます。</p> <p>人材育成に関しては、「第三次足立区緑の基本計画」で定めた施策として、緑を育むひとを増やすために、未来の担い手である子どもたちが緑について学び、体験する機会を創出していきます。</p>
<p>8 ごみの分別・削減・リサイクル</p>		
26	<p>カタログショッピングで送られてくる紙の量の多さを危惧しています。一度注文すると際限なく送られてきます。それも分厚く、同じようなものが送られ、収集場所まで持っていくのが大変です。内容も同じようなデザインが何年も載っており、無駄が多く感じられます。このような雑誌を作るのに何本の木が切られるのか、森林保全が大切なことは小学生のころから学んできました。団体として企業に改善を要望するなどの活動を考えています。</p>	<p>区としては、特定の業界の事業活動に対し直接改善を求めることはできませんが、区内企業に対し、森林破壊につながる紙の無駄をなくし、ペーパーレス化や資源化を進めるよう啓発やごみの排出指導を行っていきます（95ページに記載）。</p>
27	<p>いまだき、ビニールやプラスチックごみと紙ごみを一緒に出してもいい、と言うのは社会情勢に遅れています。</p> <p>現在の、「分別収集を行わずすべてのごみを燃やす」の</p>	<p>いただいたご意見のとおり、現在は燃やしているプラスチックごみを分別してリサイクルすることが、さらなる循環型社会の実現やCO₂削減につながるため、分別収集の実</p>

No.	意見の概要	区の考え方
	ではなく、以前のようにプラスチックや紙ごみなどの分別を行う形にしたほうが良いと思う。	施に向けて検討を進めています（51ページに記載）。事業経費や処理施設の確保などの課題も多いですが、実施に至る場合には、区民の皆様に丁寧に説明しご協力をお願いしてまいります。
28	紙・プラスチックなどの分別収集を行ってください。	あわせて、プラスチックごみの発生そのものの抑制に向けた様々な取り組みも行っています（47ページに記載）。
29	<p>私は、10年余前に、本会議質問で足立区がプラスチックごみを燃やす方向になったときに、そのようなことをすれば、海面が上昇し、南の島嶼国は、満潮時に水没してしまうのではないかと、プラスチックごみを燃やすことによって地球の温度が上がるのを食い止めるべきと訴えました。</p> <p>現在では、心配していたように、満潮時には水没する国が出ている現状をみると、この時点に戻って、プラごみの焼却はせず、分別するべきと考えます。</p>	なお、新聞・雑誌・段ボールのほか、お菓子の箱などの雑がみ類についても既に資源として分別回収しています。
30	現在はすべてのごみを燃やしていますが、早急に、以前のようにプラスチック、可燃ごみなどの分別回収を行う体制を整えてほしいと思う。	
31	現在は、分別収集を行っていないが、早急にすべてのごみを燃やすごみではなく、以前のように、プラスチック、紙ごみなどの分別を行ってほしい。	
32	毎日、ごみを見るたびにCO2排出のことを考えてしまいます。ごみはできるだけ分別回収を行う方向で施策を考えていただきたいと思います。プラスチックのケースもいろいろあって、リサイクル回収できるもの、できないもの	

No.	意見の概要	区の考え方
	もよくわからない状況ですので、もっとわかりやすいようにしてほしいと願います。	
33	現在の社会生活での化学製品（ビニール、発泡スチロール、プラスチック、化学繊維等）を「製造しない」「買わない」「使用しない」等の取組みを実施してください。	プラスチックごみ削減のため、使い捨てプラスチックの使用や容器包装を控える（リデュース）ことについて、区民の皆さまや事業者等への意識啓発等を行っていきます（46、47、94～96ページに記載）。
34	自然が作った食物、森林等は自然に戻りますが、人類が造った化学物質、ビニール、発泡スチロール、プラスチック、石油等は自然に戻りません。 公共施設（学校・保育園等）での人工芝の使用を中止し、使用しないでください。	公共施設（学校・保育園等）の校庭・園庭等の人工芝生化につきましては、近隣住民への砂埃対策および降雨後速やかに利用可能等、施設管理上の効果が高いため、現状においては人工芝の使用中止は困難ですが、環境に配慮した製品選定等を行っていきます。
9 食品ロス		
35	余った食品を、子ども食堂やフードパントリーなどにまわす仕組みを作ってください。	区では、フードドライブ（49ページに記載）の仕組みとしてNPO活動支援センターやフードバンクと連携し、未利用食品を子ども食堂やフードパントリーを実施しているNPO等に届けています。今後、小売業などの事業者に対してもフードドライブの活用を周知していきます。
36	小売業の食品ロスについては、余った食品を流通するしくみを作してほしいと思う。	
10 その他		
37	安全なくらしのために定期的な放射能測定を実施してください。	区内4カ所の放射線量の定点測定は継続して実施しています。 参考「足立区の放射線対策」 https://www.city.adachi.tokyo.jp/kikikanri/kurashi/housyasen-taisaku.html

No.	意見の概要	区の考え方
38	<p>私達の足立区は、意志をしっかりと持って、これからを歩み直すべきだと考えている。足立区の様々な課題のほとんどは、自らの意志をあまり持たずに「農業地域が東京のバックヤードとして、なし崩し的に都市化したこと」が原因なのではないか。なのでこれからは、①将来におよびうる弱点とこれまでの反省点を洗いざらい明確にした上で、②定住地として「どのような地域になりたいのか」を区民が主体になるように議論して策定し(※決めて終わりではなく、常に見直す)、③これを区政と区民の意識の柱とすべきだと思う。なお、各種の計画はこれを実現していくための手立てであり、必ずしも網羅的な施策集の形である必要はないと考える。</p>	<p>計画の内容に関しましては、区の抱える課題や改善策を学識者、区議会議員、事業者、公募による区民委員により構成される環境審議会において十分に議論したうえで各施策群と指標、取組を設定しました。</p> <p>また、毎年度の実績や実施した事業の内容、成果等についても環境審議会において点検し、都度見直しを実施するという進行管理を行っていきます(86ページに記載)。</p>
39	<p>政府は「第6次エネルギー基本計画」を決定したが、石炭火力発電所をつくる。原発エネルギー構成を20%に増やすなど世界の流れに逆行するものであり、足立区から計画の見直しをするよう、声を上げてほしいと思います。</p>	<p>エネルギー政策は、国民の生活や経済活動に直接つながる国の根幹を成す政策です。</p> <p>政府は電力の安定供給を前提として、できる限りの化石電源比率の引き下げ、火力発電の脱炭素化、原発依存度の可能な限りの低減など、2030年におけるエネルギー需給見通しについて考え方を示しています。区としましては、今後のエネルギー需給状況の変化等、動向を見守っていきたいと考えています。</p> <p>また、現在、産業環境委員会において、「日本国政府にエネルギー基本計画の改定を行うよう求める意見書の提出を求める陳情」が提出されており、審議中です。</p>

No.	意見の概要	区の考え方
40	<p>異常気象を抑え、なくし、地球環境を守るために自然(林業・農業・漁業等)を育てる政策、そして自然エネルギーを使用、発展させる政策(原発・火力発電を廃止)を進めてください。</p>	<p>太陽光発電システム設置費補助金による支援のほか、東京都が実施する太陽光等自然由来の電気の共同購入事業である「みんなでいっしょに自然の電気」の活用をご案内しています。また、今後は、更なる自然由来のエネルギー活用促進につながる施策の充実を図っていきます。</p>

パブリックコメント実施後の修正等

	修正および情報の更新内容	別紙 該当項						
1	<p>第2章 計画改定の背景 1 国内外の動向</p> <p>2021年11月に採択された国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）のグラスゴー気候合意についての記載を追加した。</p>	5						
2	<p>第5章 各柱の施策 柱1 地球温暖化・エネルギー対策 「現状と課題」 2 再生可能エネルギーの活用</p> <p>足立区全体の太陽光発電システム導入容量の実績値が更新されたため、容量の数値を修正した。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>修正前</th> <th>修正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">30,087kW</td> <td style="text-align: center;">30,806kW</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">23区中第3位は変更なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】太陽光発電容量上位5区（2021年3月現在 資源エネルギー庁）</p> <p>1 世田谷区 36,497kW 2 練馬区 31,293kW 3 足立区 30,806kW 4 大田区 26,992kW 5 杉並区 23,000kW</p>	修正前	修正後	30,087kW	30,806kW		23区中第3位は変更なし	31
修正前	修正後							
30,087kW	30,806kW							
	23区中第3位は変更なし							
3	<p>第5章 各柱の施策 柱2 循環型社会の構築 「現状と課題」 3 食品ロス量の削減</p> <p>食品ロスについて、区民一人あたりや一事業所あたりの食品ロス量を記載することでどれだけの食品ロスが発生しているかがイメージしやすいとのご意見を受け記載を加えた。</p>	43						

4	<p>第5章 各柱の施策 柱2 循環型社会の構築 「現状と課題」 3 食品ロス量の削減</p> <p>【参考資料】大規模事業者への食品ロスに関するアンケート調査結果</p> <p>前回審議会でもいただいた「学校」と「官公庁」は分けて集計すべきとのご意見を受け、大規模事業者へのアンケート結果の集計における業種分類を見直した。</p> <p>＜主な変更点＞</p> <p>① 業種区分を「学校・官公庁」の165者としていたが、125者を「学校」、40者を「官公庁」に区分し直した。</p> <p>② ①を踏まえ、再集計した結果、大規模事業者の食品ロス推計量は3,530t、区全体では12,599t（いずれも前回報告値より26t減）となった。</p> <p>アンケート結果についても、業種分類を修正して記載している。</p>	<p>4 3</p> <p>4 4</p> <p>1 1 4</p> <p>1 1 5</p> <p>1 1 6</p> <p>1 1 7</p>
5	<p>第5章 各柱の施策 柱2 循環型社会の構築 施策群2-1 リデュースとリユースの推進</p> <p>施策と具体的な取組み「防災備蓄食品の積極的な有効活用」について、所管課より食品に限らず、おむつや生理用品等の物品も対象とすべきとの提案を受け、修正した。</p> <p>修正前</p> <p>●防災備蓄食品の積極的な有効活用</p> <p>◆希望する町会・自治会への配付や、防災訓練・イベント時の啓発品としての活用、フードバンク等と連携し、食品を必要とする団体への提供等により有効活用する。</p> <p>修正後</p> <p>●一定期間が経過し防災備蓄の役割を終えた食品・物品の積極的な有効活用</p> <p>◆希望する町会・自治会への配付や、防災訓練・イベント時の啓発品としての活用、フードバンク等と連携した、食品・物品を必要とする団体への提供等による有効活用</p>	4 8
6	<p>第7章 環境保全行動指針 柱2 循環型社会の構築</p> <p>事業者の行動指針において、「環境に配慮して行動する」のイラストが粗大ごみや家電が清掃工場に持ち込めるとの誤解を招いてしまうような内容となっているため、「産業廃棄物処理施設」へと修正を行った。</p>	9 5
7	<p>第7章 環境保全行動指針 柱2 循環型社会の構築</p> <p>事業者の行動指針の「ワンウェイプラスチック」の表記を48ページの「使い捨てプラスチック」に合わせ修正した。</p>	9 5

8	第7章 環境保全行動指針 柱2 循環型社会の構築 イラスト入りの指針「ワンウェイプラスチックの削減に努める」を、会議やイベントではプラスチック製品の使用自体を減らすことを指針とするため、「プラスチック製品の使用を控える」へ修正した。	96
---	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

令和3年度第5回足立区環境審議会資料

件 名	二酸化炭素排出実質ゼロに向けたロードマップ策定の進め方について
所管部課名	環境部環境政策課
内 容	<p>2050年二酸化炭素（CO₂）排出実質ゼロの実現に向け、予算の議決を前提として、令和4年度に具体的なCO₂削減策や工程を示す「脱炭素ロードマップ」を新たに策定することとしている。ロードマップの内容の検討等、策定に向けた今後の進め方について報告する。</p> <p>1 脱炭素ロードマップの記載内容について 環境基本計画に示す2050年CO₂排出実質ゼロおよび2030年の削減目標の実現に向けた実行計画として脱炭素ロードマップを策定する。 特に2030年までに実施する具体施策や工程を詳細に示していく。</p> <p>2 環境審議会への報告について 脱炭素ロードマップの策定にあたり、環境審議会に報告し内容についてご確認いただく。</p> <p>3 進め方について (1) たたき台の作成 区が委託する環境コンサル事業者の提案を基に、たたき台を作成する。 (2) 専門アドバイザーへの相談 専門の学識者やエネルギー関連等関係事業者の専門的な視点からのアドバイスにより、内容の修正、再検討を行う。 (3) 環境審議会への報告 審議会でご意見をいただき反映させる。</p> <p>4 具体策の実行等について ロードマップの策定と並行し、早期に着手できるものについては、モデルケースとして実行し、結果の検証等を進めていく。 CO₂の削減策は主に省エネと創エネに関連する取組となる。区民や事業者の行動変容へとつながる誘導策等、ソフト面の取組については、目標や成果を削減効果量として数値化できないため、そのような場合には取組内容やどのような効果が得られるのか等を詳細に示していく。 また、国や都の支援策や補助事業等を活用し、効果的に施策を実行する。</p>

令和3年度第5回足立区環境審議会資料

件名	カーボン・オフセットの実施について																											
所管部課名	環境部環境政策課																											
内容	<p>区の事務事業において排出する二酸化炭素（CO₂）について、以下のとおりカーボン・オフセットを実施する。</p> <p>1 カーボン・オフセットの対象 令和2年度中に公用車（200台）の走行に伴い排出したCO₂297t分</p> <p>2 購入するオフセット・クレジット 新潟県魚沼市「魚沼わくわくの森プロジェクト」 326.7万円（魚沼市で森林整備の財源などとして活用される）</p> <p>3 購入時期 令和4年2月（予定） 令和2年度自動車環境管理実績の集計結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>燃料の種類別区分</th> <th>車両数(台)</th> <th>CO2 排出量(t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>天然ガス自動車</td> <td>1</td> <td>0.01</td> </tr> <tr> <td>ガソリン車</td> <td>147</td> <td>150.83</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル車</td> <td>10</td> <td>7.62</td> </tr> <tr> <td>ハイブリッド（ガソリン）</td> <td>8</td> <td>7.56</td> </tr> <tr> <td>ハイブリッド（軽油）</td> <td>15</td> <td>129.99</td> </tr> <tr> <td>プラグインハイブリッド</td> <td>3</td> <td>0.89</td> </tr> <tr> <td>電気自動車</td> <td>16</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>200</td> <td>296.9</td> </tr> </tbody> </table> <p><参考> カーボン・オフセットとは、自らの活動により排出するCO₂削減努力をしたうえで、どうしても削減できないCO₂排出量の全部または一部を、他の場所のCO₂吸収・削減のための活動で埋め合わせ、相殺すること。</p>	燃料の種類別区分	車両数(台)	CO2 排出量(t)	天然ガス自動車	1	0.01	ガソリン車	147	150.83	ディーゼル車	10	7.62	ハイブリッド（ガソリン）	8	7.56	ハイブリッド（軽油）	15	129.99	プラグインハイブリッド	3	0.89	電気自動車	16	-	合計	200	296.9
燃料の種類別区分	車両数(台)	CO2 排出量(t)																										
天然ガス自動車	1	0.01																										
ガソリン車	147	150.83																										
ディーゼル車	10	7.62																										
ハイブリッド（ガソリン）	8	7.56																										
ハイブリッド（軽油）	15	129.99																										
プラグインハイブリッド	3	0.89																										
電気自動車	16	-																										
合計	200	296.9																										

過去5年のカーボン・オフセットの実績


年度	オフセットの対象	数量(t)	調達先
2020	足立清掃事務所の令和2年度の電気使用に伴うCO ₂ 排出量の一部	210	魚
2019	地球環境フェア2019 清掃車(小型プレス車)の6か月分	6 200	魚、八、高
2018	地球環境フェア2018 清掃車(小型プレス車)の6か月分	8 236	魚、八、阿、高
2017	地球環境フェア2017 区の公用車168台の9か月分	8 296	魚、八、阿、高
2016	地球環境フェア2016 本庁舎の2017年2月の1月分 第三次環境基本計画の印刷製本等	9 351 2	魚、八、阿、高

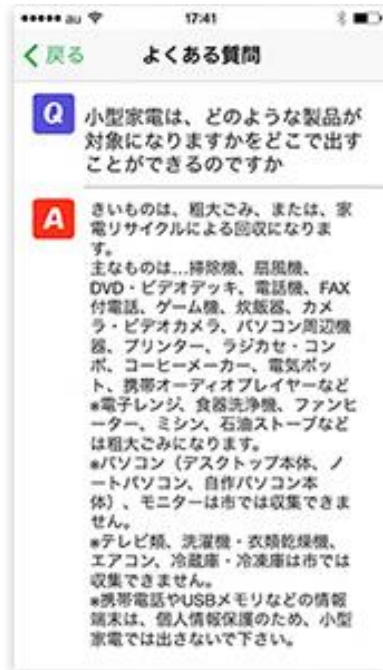
魚：魚沼市 八：秋田県八峰町 阿：新潟県阿賀町 高：高知県

4 今後の方針等

カーボン・オフセットと森林整備の大切さについて区民・事業者等へ情報発信していく。また、魚沼市と連携し、引き続きカーボン・オフセットを実施していく。

令和3年度第5回足立区環境審議会資料

件 名	足立区ごみ出しアプリの入れ替えについて
所管部課名	環境部足立清掃事務所
内 容	<p>平成26年度に導入した足立区ごみ出しアプリが、事業者の都合により令和4年3月をもってサービス終了するため、令和4年4月より新アプリに入れ替える。</p> <p>今後のスケジュール等を以下のとおり報告する。</p> <p>1 新アプリについて</p> <p>22区中7区で導入実績があり、情報システム委員会において承認されたアプリ「ごみスケ」を採用する。</p> <p>(1) 基本機能（現行アプリと同等の機能を予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ア ごみの分別辞典 イ ごみの出し方 ウ 登録した地域のごみ収集日等の案内 エ 粗大ごみの申込 オ プッシュ通知機能 カ 英語、中国語、韓国語にも対応 他 <p>画像イメージ</p> 



2 導入スケジュール

令和4年1月～3月	新アプリの開発（足立区コンテンツ版）
2月～3月	現行アプリ利用者への切り替え依頼 ※インストール数：累計約34,000件 あだち広報等でも周知する
4月	新アプリ運用開始

件名	令和3年度「SDGsフェア&映画会」「あだち環境かるた大会」の中止について
所管部課名	環境部 環境政策課
内容	<p>令和3年度「SDGsフェア&映画会」「あだち環境かるた大会」の開催について、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い中止したことを報告する。</p> <p>1 SDGsフェア&映画会について</p> <p>(1) 開催を予定していた日時 令和4年1月15日(土)、16日(日) 両日とも午前10時から午後5時</p> <p>(2) 場所 シアター1010ギャラリー及び北千住マルイ1階店頭 ※ 予定していた催しの内容は22、23ページ参照</p> <p>(3) その他 今後は、足立区新型コロナウイルス対策本部の方針を基に、感染状況の推移を見極めながら、当フェアで展示予定であったパネル等を活用した展示会を検討していく。</p> <p>2 あだち環境かるた大会について</p> <p>(1) 開催を予定していた日時 令和4年1月23日(日) 午前9時から午後4時</p> <p>(2) 場所 区立島根小学校 体育館</p> <p>(3) 対象 区内小学校1～6年生</p> <p>(4) 参加予定者数 約200名(抽選) ※ 申込者数は532名 ※ 予定していた事業内容については24、25ページ参照</p> <p>(5) その他 参加賞は、申し込んだ児童全てに後日学校を通じて配布</p>

入場
無料

＼ 楽しんだもん勝ちの体験イベント！ /

エス ディー ジー ズ

SDGS フェア & 映画会

「うんこドリル・クイズラリー」や
映画会、楽しいワークショップが
たくさん盛りだくさん！

2022
1.15 (土)
1.16 (日)
10:00~17:00

シアター 1010 &
北千住マルイ1階



うんこ先生



足立区ホームページで▲
詳細をチェック！

©YF/BKS

クイズラリーを
クリアしたら、
巨大ガラボンで
賞品をゲット！



＼ 新鮮野菜の即売会 /

※実施日は足立区ホームページにてご確認ください。



水素で動く ラジコンカーを 走らせよう /



古紙で 紙すき体験 /



映画会・ワークショップなど、裏面もチェック！▶



SDGsとは

世界中のみんなが協力して、地球の環境を壊さずに
ずっと暮らし続けていける「持続可能な社会」を
つくるための17の目標です。

感染症対策とお願い

- ・発熱があるなど体調不良の方は、入場をお断りする場合があります。
- ・マスク着用、ソーシャルディスタンスの確保、手指の消毒などへのご協力をお願いします。

ワークショップで楽しく学ぼう!



事前
申込

水素で動くラジコン
カーを走らせよう



事前
申込

SDGsカード
ゲーム体験



当日
受付

古紙で紙すき体験
1.15(土)のみ



当日
受付

パラスポーツ用具
展示



当日
受付

間伐材で
コースター作り



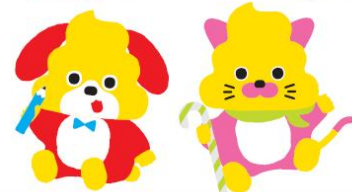
当日
受付

お米を知る
ワークショップ



これ以外にも
展示や企画が
たくさんあるよ!

事前申込の方法や
内容など、足立区
ホームページへ!



▲足立区
ホームページ

事前
申込

映画会 ラインナップ

ロラックスおじさんの秘密の種(吹替)

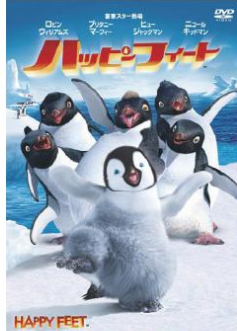


小学生以上と保護者

10:00~11:30

Film © 2012 Universal Studios, ALL RIGHTS RESERVED Artwork © 2012 Universal Studios. ALL RIGHTS RESERVED

ハッピーフィート(吹替)



小学生以上と保護者

12:15~14:10

© 2007 Warner Bros. Entertainment Inc. All rights reserved. "Academy Award" and/or "OSCAR" are the registered trademarks and service marks of the Academy of Motion Picture Arts and Sciences.

地球にやさしい生活(字幕)



18歳以上

14:45~16:25

© Oscilloscope Laboratories, 2009

申込方法

1 or 2

1 ホームページで申込

足立区ホームページ
の申込フォームから
申し込み



2 はがきで申込

往復はがきに、全員の氏名・年齢・
電話番号・Eメールアドレス、希望日・
作品を明記して送付 ※返信面にも
宛名明記。1人1回のみ申込可

申込先

〒120-8510
足立区中央本町1-17-1
環境政策課 環境事業係

定員: 各回30人(抽選)
期限: 1/5(水) 必着

問い合わせ先

足立区 環境部 環境政策課 環境事業係 ※実施内容は変更になる場合があります。
電話: 03(3880)5860 FAX: 03(3880)5604 Email: kankyo-jigy@city.adachi.tokyo.jp



第14回 ^{かんきょう} **あだち環境かるた大会** ^{たいかい}

令和4年

1月23日

場 所 島根小学校 体育館 **個人戦**
 低学年の部 9時～(受付 8時30分～)
 高学年の部 13時～(受付 12時30分～)


申込方法

- ◎参加する人は右の参加申込書に記入してください。
- ◎保護者の方に、右下の②を書いてもらってください。
- ◎切り取って、右の参加申込書を **12月3日(金)** までに担任の先生に出してください。



注意

- ◎今回は個人戦です。(団体戦はありません。)
- ◎1～3年生は低学年の部、4～6年生は高学年の部に参加となります。
- ◎申込者が多いときは抽選になります。(低学年・高学年それぞれ最大96人)
- ◎抽選結果にかえて、参加者に参加カードが学校から配られます。(12月中旬以降)
- ◎ご案内通知が1月中旬に学校から配られます。
- ◎かるた大会のルールはうらめんに書いてあります。
- ◎区が行うイベントのため、先生の付き添いはありません。一人で参加するのが難しい場合は、保護者の方と一緒に来てください。保護者の方は一人までです。
- ◎天候や感染症状況により中止となる場合があります。

 お問合先 足立区 環境政策課 環境学習係 03-3880-6263

第14回 ^{かんきょう} **あだち環境かるた大会** ^{たいかい} 参加申込書 ^{さんかもうしこみしょ}

- ① 申し込む人 (区内の小学校にかよっている人が申し込みます。)

学校	小学校	年	組
なまえ	(ひらがなでかいてね)		

- ② 保護者の方へ (ご了承、ご協力をお願いいたします。)

写真等の撮影・掲載の承諾について

試合や表彰式の写真をホームページ等に掲載する予定です。また、当日にテレビや新聞の取材が入る可能性もございます。撮影・掲載の承諾について、ご記入をお願いいたします。

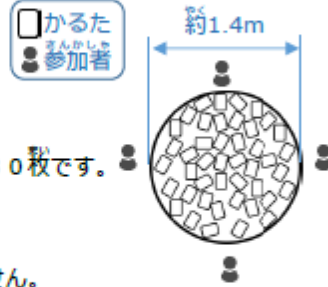
承諾する ・ 承諾しない
 (いずれか一方に○をつけてください)

かるた大会への参加に同意します。

令和3年 月 日 保護者氏名

かんきょう たいかい

あだち環境かるた大会のルール

- 1 「あだち環境かるた3」を使います。
- 2 円の大きさは内径約1.4mです。
- 3 1試合で読む札は、44枚ある札のうち30枚です。
- 4 「読みます」といってから札を読みます。
- 5 札をとるとき以外、札に触ってはいけません。
- 6 札を読まれるまでは、手はひざの上におき、正座をして待ちます。正座ができない人は、審判の人に伝えてください。
- 7 誰かが正しい札を取る前に、間違えた札を触ったときは「おてつき」になります。おてつきをした人は1回休みです。手を後ろに組んで待ちます。
- 8 札を同時にとった場合は、じゃんけんで決めます。
- 9 同点で順位が決まらないときは、同点の人だけで順位決定戦を行います。
- 10 順位決定戦では、試合で読み上げられなかった14枚のうちから札を読みます。その札を先にとった人が、次の試合に進めます。
- 

感染症対策

- ・当日は、マスクの着用をおねがいします。
- ・受付で手のアルコール消毒と検温を行います。
- ・体調万全でお越しください。体調がよくない場合は、参加できません。
- ・定期的に体育館の換気を行いますので、温かい服装でお越しください。
- ・試合ごとに、畳の消毒と、かるたの交換を行います。